

# 12月 9日（月）より 面会制限を緩和いたします

13時～19時の時間内にご面会できます  
1回の面会時間は1時間です  
（時間厳守をお願いいたします）

受付で面会届を記入後、面会札を首にかけてから  
病棟に上がっていただきます  
面会後は受付に面会札を返却してお帰り下さい

斎藤労災病院 一般・療養病棟